

県南広域振興局長告示第53号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

介護保険事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371200353	株式会社江陽介護支援事業所	江陽居宅介護支援事業所	奥州市江刺区田原字大日195番地1	平成21年3月21日